

最上町水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県最上町

事 業 名 : 最上町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭 和 52 年 12 月	計画給水人口	8,780 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用(財務)	現在給水人口	8,637 人
		有収水量密度	0.23 千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input checked="" type="checkbox"/> 軟流水、 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水、 <input type="checkbox"/> 泉水、 <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	10	管 路 延 長 100 千 m
	配水池設置数	11	
施 設 能 力	5,400 m^3 /日	施 設 利 用 率	48 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	量水器の口径ごとに基本料金が異なりますが、一般的な13mmの量水器では基本水量が5 m^3 で1,030円の基本料金としています。超過料金については基本水量を1 m^3 超えるごとに230円の超過料金が発生します。ひと月の使用水量が10 m^3 であれば2,180円の使用料金が発生することとなります。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 26 年 6 月 1 日		

④ 組 織

建設課は平成28年度現在一般職員12人、臨時事務筆耕2人、臨時運転手1人の15人体制で業務を行っています。取り扱っている事務については水道事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業の公営企業関係の事務のほか、除雪事業、道路の維持修繕、河川管理、町営住宅の管理修繕、建築・土木工事等の事務を兼務で行っています。職員給与の予算措置については水道事業特別会計に1人、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人を置いている状況となっています。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成20年度に簡易水道事業統合整備計画書を提出し、平成28年度末をもって簡易水道事業を廃止することとしています。平成29年度からは水道事業と経営統合し運営を行っていきます。最上町上水道に経営統合される簡易水道は富沢簡易水道、満沢簡易水道、大堀簡易水道、横川簡易水道、前森簡易水道、前森飲料水供給施設となっています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。
平成28年度に作成・公表した平成27年度決算「水道事業経営比較分析表」及び「簡易水道経営比較分析表」を添付しております。この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。

経営比較分析表

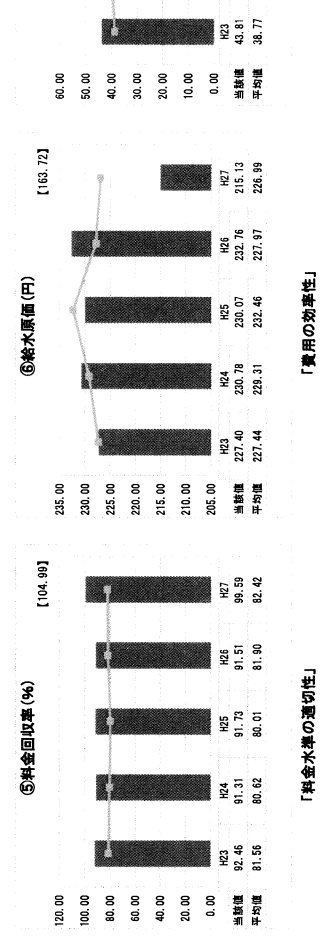
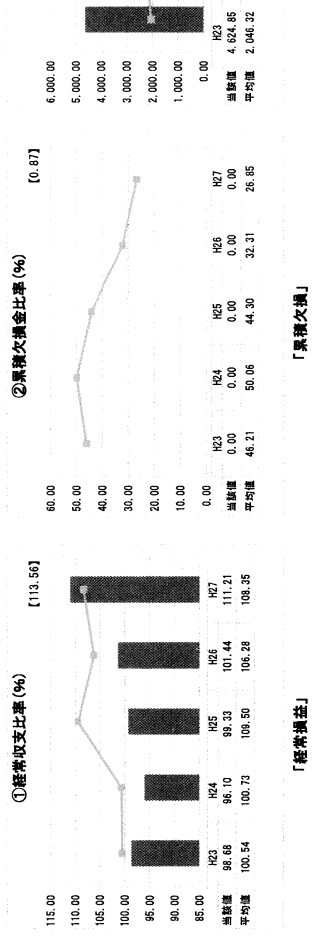
山形県 最上町

業務名	業務種別	事業名	類似団体区分
法費用	水道事業	未開給水事業	A9
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	4,480
-	39.92	47.20	

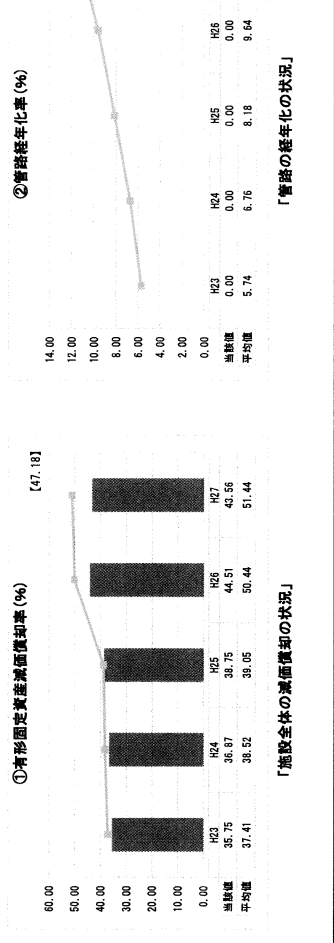
当該団体値(当該値)	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
類似団体平均値(平均値)	9,251	330.37	28.00
【】平成27年度全国平均	4,317	14.31	301.68

当該団体値(当該値)	現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
類似団体平均値(平均値)	4,317	14.31	301.68

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 人口減少及び節約志向により年々経費削減収入が減少しており、料金回収率は類似団体平均より高いものがあるが、それらを上回る経費削減は他団体より高い状況にある。人口減少に伴う低用水量の減少により施設利用率は全国平均よりも低い。給水原価は全国平均よりも51円程度低く、有収率は全国平均と同程度低い状況にある。有収率は全国平均と同程度である。

2. 老朽化の状況について
 道路改良等に管路の更新等を行ってきたため現在40年を経過している管路は無いが、今後耐用年数を超えるものも発生してくるため計画的な更新を行っていく必要がある。

全体総括
 人口減少、地理的要因により経費の大幅な増大は避けられない状況にある。平成28年度で簡易水道事業を廃止し、簡易水道事業の経費は上水道事業よりも削減している状況があるため、簡易水道事業の廃止も視野に入れて行う必要がある。また、簡易水道事業の0%を超過する年を生産者も多いため、大規模な料金改定は現実的ではないが、他団体の繰入金に頼らざるを得ない状況にある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管経年劣化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

山形県 最上町

番号	業種名	業種名	類似団体区分
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり薬価料金(円)
-	該当数値なし	49.22	4,480

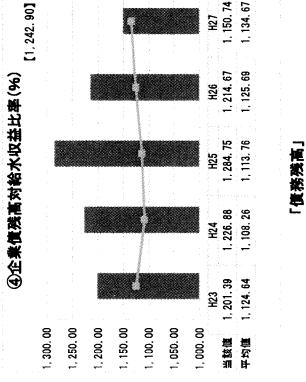
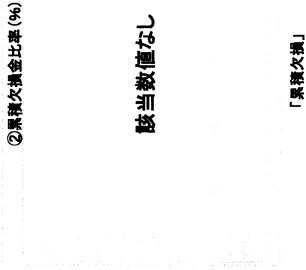
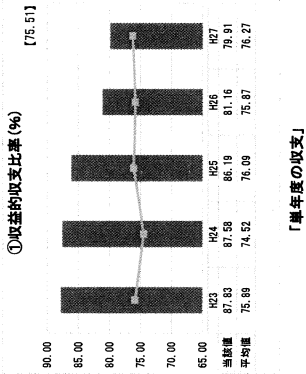
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,251	330.37	28.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,502	12.54	359.01

グラフ凡例

■ 当該団体値 (当該値)
 ○ 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

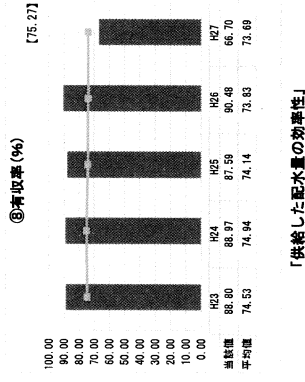
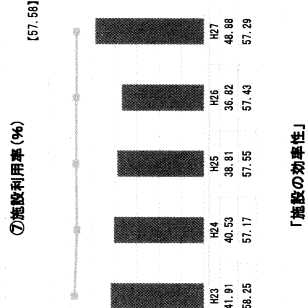
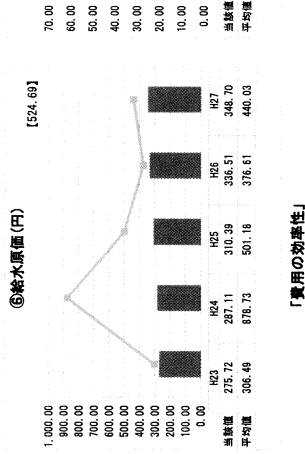
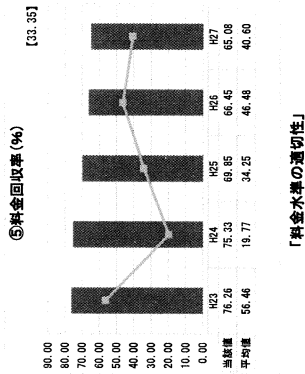


「単年度の収支」

「黒字欠損」

「支払能力」

「債務残高」



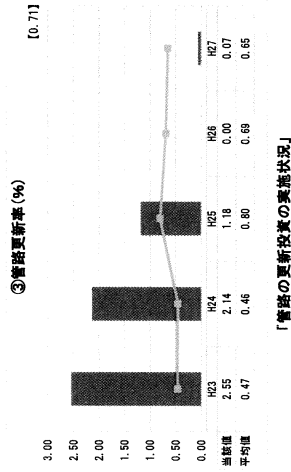
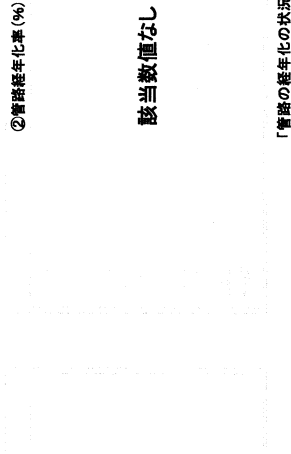
「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

「施設の効率性」

「供給した配水量の効率性」

「施設全体の減価償却の状況」

「管路の経年化の状況」

「管路の更新率の現状状況」

1. 経営の健全性・効率性について
 人口減少及び節約志向により年々使用料収入が減少しており、料金回収率は全国、類似団体平均より高いものの、経営は厳しい状況にある。業務が停滞しているためそれらを無く管路の整備に多額の投資をしてきた経緯があり債務残高は類似団体平均よりも高い状況にある。人口減少に伴う使用水量の減少により施設利用率は全国、類似団体平均よりも低い。有収率は本管からの湧水が朝夕より多く発生したため全国、類似団体平均よりも低い状況にある。給水原価は全国、類似団体平均よりも下回っている。

2. 老朽化の状況について
 道路改良時に管路の更新等を行ってきたため現在40年を経過している管路は無いが、令和2年度4月1日から水道事業への更新等を行う予定しているため給水台後に計画的な更新を行っていく必要がある。

全体総括
 人口減少、地理的要因により経営の大幅な悪化は避けられない状況にある。平成28年度で簡易水道事業を廃止し、上水道事業へ経営統合を予定している。簡易水道事業の経営は上水道事業よりも厳しい状況があるため統合決定も視野に検討して行く必要がある。また、管路更新率3.0%を超えて今年度発生していることから、管路更新率の向上を図る必要がある。また、管路更新率の向上を図るため、管路更新率の向上を図る必要がある。また、管路更新率の向上を図る必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

少子高齢化及び人口流出等により人口減少が続いている状況にあります。それに伴い給水人口においても減少していくことが予想されます。

人口の予測	H29年度(予測)	H30年度(予測)	H31年度(予測)	H32年度(予測)	H33年度(予測)	H34年度(予測)
行政区域内人口	9,000人	8,735人	8,468人	8,296人	8,161人	8,026人
給水人口	8,780人	8,517人	8,256人	8,089人	7,956人	7,825人

(2) 水需要の予測

給水人口の減少により水の使用量も減少していくことが予想されます。それに伴い有収水量も減少していくことが予想されます。有収率については無収水量、無効水量の減少により緩やかに上昇していくと予想されます。

有収水量の予測	H29年度(予測)	H30年度(予測)	H31年度(予測)	H32年度(予測)	H33年度(予測)	H34年度(予測)
有収水量	897,900m ³	894,250m ³	895,602m ³	888,045m ³	884,760m ³	881,475m ³
有収率	90.10%	90.50%	90.80%	91.20%	91.50%	91.90%

(3) 料金収入の見通し

現在の使用料については平成26年度に改定を行い基本使用料及び1m³あたりの超過料金の値上げを行いました。しかしながら、給水人口の減少により使用水量も併せて減少することが予想されることから使用料金の減少が予測されます。次期消費税率の改定に合わせて状況に即した料金改定を予定しています。

料金収入の予測	H29年度(予測)	H30年度(予測)	H31年度(予測)	H32年度(予測)	H33年度(予測)	H34年度(予測)
料金収入の予測	167,855千円	166,907千円	163,964千円	181,029千円	177,250千円	173,741千円

(4) 施設の見通し

小規模水源については統廃合を検討し、管路の接続を検討していく。また、今後配水管が耐用年数を超えてくることから計画的な更新を検討していきます。

(5) 組織の見通し

建設課については水道事業のほか取り扱っている事務については多岐にわたることから、今後についても現状の他業務を兼務した形で運営していくこととなります。

3. 経営の基本方針

当町の水道事業は平成29年4月1日より水道事業と簡易水道事業を経営統合し運営を行うこととなっております。経営の基本方針としては「安定給水の確保」、「安全な水道水の供給」として事業を進めていきます。また、水道は住民生活を支えるライフラインであることから日常の点検を強化するなどして水道施設の維持を行います。なお、簡易水道事業については地方公営企業法非適用であったため現金を伴う歳入歳出のみの把握しかできませんでしたが、水道事業との統合により法一部適用となる事から資産、負債、資本等の財政状況が明確化され実態に即した経営が可能となります。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資財政計画（収支計画）：別紙の通り

(2) 投資財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	収支均衡を図りつつ、安定給水の確保及び安全な水道水の供給を行う。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項	平成30年度以降、再編計画を策定し、地区ごとの接続および小規模施設の統廃合を行っていく予定とされています。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項	法定耐用年数を迎えた施設・設備等を今後計画的に更新し施設設備等の長寿命化を図ります。
その他	水道未普及地解消に向け、塚田飲料水供給施設整備事業を平成29年度より開始し平成33年度より供用開始予定で事業を進めています。当該地区における給水人口は63人となっています。

②収支計画のうち財源についての説明

目標	適正な事業規模で運営を行い、過剰な設備投資を行わないように企業経営を実施する。
料金	少子高齢化の影響及び人口減少に伴い使用料収入の減少が予想されます。消費税率改正と合わせて料金改定を行いその後は経営状況を勘案しながら3年から5年の間隔で料金改定を予定しています。
企業債	建設改良事業を行う場合は企業債の借入れを行い事業を実施しますが、後年の元利償還金が過大とならないよう事業を平準化して行う予定としています。
繰入金	繰入基準に基づく繰入金のほかに人件費に係る繰入金。簡易水道事業債の利子償還金に係る繰入金を予定しています。
その他の取組	旧簡易水道事業については国庫補助対象となる事業があるため有効に活用していきます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料	民間委託ができるものについては、直営より順次移行していく方向のため、今後において増加する傾向にあります。
修繕費	耐用年数を迎えた老朽施設等の整備を今後計画的に順次行っていくので、それ以降は減少する見込みです。
動力費	塚田飲料水供給施設整備事業が平成33年度より供用開始予定で事業を進めているので動力費に関しては増加が予想されますが、平成30年度以降、再編計画を策定し、地区ごとの接続および小規模施設の統廃合を行っていく予定であるので統廃合が完了すれば減少する予定となっています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）	水道事業は今年度から新庄最上定住自立圏形成の枠の中に組み入れられております。その中で、今後委託業務等についても検討されることも予想されますが、指定管理者制度については未検討となっています。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	今後、計画を策定し進めてまいります。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	ダウンサイジングと同様に、計画を策定し進めてまいります。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	計画期間中において長寿命化や最適化など国の動向を注視しながら検討してまいります。
広域化	給水区域の再編などの費用対効果について検討してまいります。
その他の取組	町民に安全な水道水を供給するために、水質検査や減菌処理を維持してまいります。

②財源について検討状況等

料金	使用料金については3年から5年の期間で改定を検討していきます。
企業債	建設改良に伴う企業債の借入れについては後年の負担増につながらないように検討を行います。
繰入金	旧簡易水道事業の起債元利償還金及び人件費について見込んでいるが、経営の状況により変動が予想されます。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	処分可能な財産については売却等により収入を確保します。
その他の取組	施設内での太陽光発電、配水での小水力発電等について今後検討してまいります。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③投資以外の経費についての検討状況等

委託料	今後、維持管理業務について新庄最上定住自立圏形成の中で経費の削減について議論していくとともに、水質検査業務、水道施設電気設備点検業務、メーター器修繕業務、薬品購入業務についてもその枠組みの中で経費削減を伴った一括発注ができないか検討してまいります。
修繕費	今後、修繕計画を策定し、その中の計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めてまいります。
動力費	エネルギー利用（施設内での太陽光発電、配水での小水力発電等）について今後検討してまいります。
職員給与費	平成28年度までは水道事業1人、簡易水道事業1人の職員給与費を見ていたが、簡易水道統合に伴い将来的には1人の給与費の計上を検討します。
その他取組	接続率や収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理や見直し等の事後検証については、随時見直しを行うことを予定していますが、収支計画等の数値については、毎年度の決算終了後に更新し進捗管理を行う予定です。更新については5年をめぐり作業を行うことを想定しています。
---------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 〔決算〕 〔見込〕	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		88,500	29,800											
資本的収入	1. 企業標準化償			29,800	6,000	10,000	10,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	うち資本費平準化償													
	2. 他会計出資金			1										
	3. 他会計補助金			33,731	1	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金				1			20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
9. その他				1										
計	(A)	132,617	63,531	63,531	6,004	43,731	43,731	73,731	73,731	73,731	73,731	73,731	73,731	73,731
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)													
計	(C)	132,617	63,531	63,531	6,004	43,731	43,731	73,731	73,731	73,731	73,731	73,731	73,731	73,731
資本的支出	1. 建設改良費			39,299	17,500	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
	うち職員給与費													
	2. 企業償還金			128,191	134,055	140,834	145,301	146,278	151,296	155,293	153,163	153,652	133,700	134,042
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他	(D)	230,897	1,254	168,744	151,555	186,088	190,555	191,532	196,551	200,548	198,417	198,906	179,297	
計	(E)	98,280	105,213	145,551	145,551	142,357	146,824	117,801	122,820	126,817	124,686	125,175	105,224	105,566
資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(F)	240,470	230,318	208,956	208,956	307,041	289,770	265,272	237,239	201,584	159,403	116,896	71,518	43,777
補填財源	1. 損益勘定留保資金													
	2. 利益剰余金処分額													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	(G)	240,470	230,318	208,956	208,956	307,041	289,770	265,272	201,584	159,403	116,896	71,518	43,777
計	(H)	240,470	230,318	208,956	208,956	307,041	289,770	265,272	237,239	201,584	159,403	116,896	71,518	43,777
他会計借入金残高	(I)	△ 142,190	△ 125,105	△ 63,405	△ 63,405	△ 164,684	△ 142,946	△ 147,470	△ 114,419	△ 74,767	△ 34,716	8,278	33,706	61,789
企業償還金残高	(J)	1,923,869	1,825,478	1,697,423	1,697,423	1,576,589	1,451,288	1,325,010	1,193,714	1,058,420	925,257	791,606	677,905	563,863

○他会計繰入金

区分	年度	前々年度 (決算)		前年度 〔決算〕 〔見込〕	本年度	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		28,825	27,848 <th>68,301</th> <th>27,848</th> <th>27,848</th> <th>27,848</th> <th>27,848</th> <th>27,848</th> <th>27,848</th> <th>27,848</th>											
収益的収支分	うち基準内繰入金	13,545	13,245	32,731	32,731	13,245	13,245	13,245	13,245	13,245	13,245	13,245	13,245	13,245
	うち基準外繰入金	15,280	14,603	35,570	35,570	21,324	21,324	14,603	14,603	14,603	14,603	14,603	14,603	14,603
	計	44,117	33,731	68,301	68,301	34,569	34,569	27,848	27,848	27,848	27,848	27,848	27,848	27,848
資本的収支分	うち基準内繰入金	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731	33,731
	うち基準外繰入金	10,386												
	計	72,942	61,579	68,303	68,303	68,300	68,300	61,579	61,579	61,579	61,579	61,579	61,579	61,579